

## 令和元年度　自己点検・評価の実施について

福島看護専門学校

### 1. 実施の趣旨

現在は、教育水準の維持向上と創意工夫のある教育への追求を計ることが求められる。本校が自己点検・評価に積極的に取り組むことにより、現状の分析・検討を行い教育活動、学校運営を見極め、教育活動の改善・向上を図るため、実施する。

### 2. 経緯

本校は平成 19 年 4 月に看護師養成 3 年課程の「福島看護専門学校」として開校し、平成 30 年度 12 期生までが入学している。平成 14 年 4 月専修学校設置基準の一部改正により専修学校は自己点検・評価の実施と公表が努力義務化され、平成 19 年には義務化となった。平成 22 年度より本校においても一部、自己点検・評価を実施してきた。平成 29 年度より学校評価委員会を立ち上げ、自己点検・評価を取りまとめ、現在に至る。

### 3. 自己点検・自己評価の目的

福島看護専門学校の教育理念の基に、「教育目的がどのように達成されているのか」また、「養成所としての水準をどのように維持・向上させているのか」を点検するため自己点検・自己評価を行った。

### 4. 評価項目

- I 教育理念・教育目的
- II 教育目標
- III 教育課程経営（教育課程経営の活動）
- IV 教授・学習・評価過程
- V 経営・管理過程
- VI 入学
- VII 卒業・就業・進学
- VIII 地域社会/国際交流
- IX 研究

### 5. 個人情報・守秘義務の取扱い規定の遵守

## I 教育理念・教育目的

- 点検 1. 教育理念・教育目的は自養成所の教育上の特徴を示しており、法との整合性がある。
- 点検 2. 教育理念・教育目的は学生にとって学習の指針となるように具体的に明示され実際に指針となっている。
- 点検 3. 養成する看護師等の質を保障するために、どのような教育内容、教育方法、教育環境を整えようとしているかを述べている。
- 点検 4. 看護、看護学教育、学生観について教師の教育活動の指針となるように明示し実際に指針となっている。
- 点検 5. 養成する看護師等が卒業時点においてもつべき資質を明示しており、その資質は社会に対する看護の質を保障するのに妥当である。

### 平成 30 年度

福島看護専門学校の前身である福島准看護師高等専修学校は、昭和 27 年以来准看護師（師）養成校として多くの卒業生を輩出してきた。本法人の目的は、地域の人々の健康の保持増進に貢献することである。地域の人々のニーズ応える良質の医療の提供と医療の高度化による質の高い看護や能力が求められるようになり平成 19 年 4 月看護師養成 3 年課程の福島看護専門学校として開校した。卒業生のほとんどは県北地域に就職、または福島県内で活躍しており、この地域の医療福祉を担う人材を育成するという設置目的を果たしている。教育理念・目的は平成 19 年の開校のために本法人の目的・趣旨をふまえ、現代医療の一端を担う看護師育成の指針となるよう示した。

点検 3 については、教育理念・教育目的で示している。点検 4 については、教育理念・教育目的のほか教育方針に示してある。点検 5 については、教育目的および卒業時に期待される学生像に明記されている。

教育理念・教育目的等は入学時のオリエンテーションで説明している。また、スクールガイドにも教育理念や教育目的を明示している。学生便覧は、学生・教職員全員が持っている。

#### 〔点検結果の根拠〕

教育理念・教育目的は「学生便覧」「ホームページ」「スクールガイド」に記載し、学内外に提示。教育目的は、学校教育法、保健師助産師看護師法、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則っている。

#### 〔改善策〕

年度初めに職員会議で確認すること、進級時に学年担当教員がホームルームを活用し教育理念や教育目的等も学生に再度説明する。また、教室に掲示することも検討する。

#### ⇒令和元年度評価結果

結果は、92.8%以上が「3、当てはまる」と評価している。評価理由に学生が意識できるようにする必要があるとの意見があった。令和 2 年度最初の職員会議、進級時のホームルームでの確認を行い学生へ再認識させるようにする。

定点検 5 の卒業時に持つべき資質に関しては、“社会の変化にあっているものかを踏まえ見直す必要がある”と意見も挙げられており、2022 年のカリキュラム改正に向

けて教育理念から見直しを進めている。

## II 教育目標

点検 1. 教育目標は、教育理念・教育目的と一貫性がある。

点検 2. 教育目標は設定した教育内容を網羅し、かつ最上位の目標として、教育活動のゴールが読み取れるものとしてしめしている。

点検 3. 教育目標は目標内容と到達レベルが対応し、具体的で実現可能なものとなっていいる。

点検 4. 看護実践者としての能力を育成する側面と、学習者としての成長を促すための側面から教育目標を設定している。

点検 5. 卒業後の継続教育の考え方を示した上で、教育目標を設定している。

平成 30 年度

教育目標は教育理念・教育目的と一貫性はある。また、教育目標からおりた卒業時に期待される学生像に目標の項目ごとに具体的に明示してある。

### [点検結果の根拠]

教育目標および卒業時に期待される学生像は、学生便覧、ホームページ、教育課程の考え方の提示している。

#### ○国家試験の合格状況

合格率は平成 28 年 94.6%、29 年 97.2%、30 年 100% であった。(学校だよりに掲載)

#### ○目標と継続教育との関連性について記述した文書

学生便覧

### [改善策]

教育目標はその到達度を把握し、教育活動にフィードバックする必要がある。また、下記について適切な時期に調査をしていかなければならない。

- ・教育目標の 5) の表現方法を学生の視点に変更する必要がある。
- ・卒業生の就業状況と看護実践能力について調査と評価が必要である。

### ⇒令和元年度評価結果

90%が「3、当てはまる」と評価した。但し、点検 3. で、「2、やや当てはまる」と 36%が評価した。理由は、“抽象的な表現があり、具体的にする必要がある”であった。2022 年カリキュラム改正に向けて見直しを進めている。

前年度の改善策にある、卒業生の就業状況等については、同窓会会報誌のリニューアルを行い、会報誌を活用し就業状況等の調査を進めているが、返信が少ないため調査方法の検討が必要である。

#### ○国家試験の合格状況 平成 31 年 93%

## III 教育課程経営

点検 1. 教育課程編成者と教職員全体は、教育課程と授業実践、教育評価との関連性を明確に理解した上で、教育理念・教育目的の達成に向けて一貫した活動を行つ

ている。

#### 平成 30 年度

平成 21 年のカリキュラム改正に向け、カリキュラム検討会を設置し教員全体で討議を行った。現在、教員、外部講師にも年度初めに学習内容を利用し考え方を示している。

##### 〔点検結果の根拠〕

教育課程の考え方は、学習内容に要約されている。

##### 〔改善点〕

現在カリキュラム検討会は常設委員会になっていない。今後カリキュラム改正やより良い教育課程を編成できるように委員会の設置を行い討議の場を設ける。

##### ⇒令和元年度評価結果

継続的に授業評価（実習評価含む）を実施している。評価結果を次年度の授業等に各自反映している。外部講師には、年 1 回の講師会で報告している。実習評価は、年 3 回実施されている実習指導者会でも報告され議題として討議されている。

カリキュラム検討会は常設委員会となりカリキュラム改正に向けて活動中である。

#### 点検 2. 看護学の内容、求める学修の到達および学生の成長について明確な考え方と根拠をもって教育課程を編成している。

#### 平成 30 年度

教育課程を進度表に落とし、学生の学びの成長に合わせている。さらに進度表は科目関連も考えている。

##### 〔点検結果の根拠〕

教育課程の考え方

##### 〔改善点〕

進度表の評価を（前年度の評価を 7~8 月頃）行い、修正や変更が必要な場合は検討し、次年度に活かす。科目関連も作成する必要がある。

##### ⇒令和元年度評価結果

80%以上が「3、当てはまる」と評価している。「2、やや当てはまる」と評した理由に、「再編成が必要と感じる」とある。現在、教育理念等の検討が行われている。教育理念に基づく看護師養成に必要な分野は当然ながら地域とのつながりを勘案した内容を検討していく。

#### 点検 3. 科目と単元は明確な考え方と根拠があり、教育理念・教育目的、教育目標と整合性がある。

#### 点検 4. 構成した科目は看護師等を養成するのに妥当であり、養成所の特徴をあらわしている。

#### 平成 30 年度

学生便覧にカリキュラム構造図として分野の考え方を示している。また、教育理念・教育目的、教育目標から作成されている。学習内容にも科目単元の目的を示している。

〔点検結果の根拠〕

学則、教育課程の考え方、学生便覧、学習内容

〔改善策〕

学習内容の再確認と内容の検討が必要である。

⇒令和元年度評価結果

85%以上が「3、当てはまる」と評価している。今後、学習内容等の見直しが行われるが教育理念・目標から整合性を保ち、福島看護専門学校の特徴が表せることができるように検討を進める。

点検 5. 単位履修の方法とその制約について教師・学生の双方がわかるように明示して  
その方法は単位履修を支援するものとなっている。

点検 6. 単位履修制の考え方を踏まえつつ、看護師等になるための学習の質を維持でき  
るように、科目を配列している。

平成 30 年度

単位履修の方法や制約については、学則に示し、学生便覧で学生に明示している。評価基準は授業担当者が初講時などで学生に明示しているが一律ではない。また、学年担当教員が履修状況を把握しており、単位習得が難しい学生には教員側からも声かけを行い働きかけている。

科目的配列は、学生の学びやすさを考慮し計画されているが、外部講師も多いため講師の都合により順序性が保てないこともある。

〔点検結果の根拠〕

学則、学習内容、進度表、授業計画

〔改善策〕

履修状況など学生自身が管理できるように、確認方法など検討が必要である。進級時にも再度学生便覧を確認する。

⇒令和元年度評価結果

学生が単位履修できるように教員もサポートしている。今後は、学生手帳を使用し各自試験結果等を管理できるように準備している。

進度表等で科目的配列はされているが、講師都合により変更が生じたりしている。

点検 7. 単位認定の基準および方法は、看護師等に必要な学習を認めるものとして妥当  
である。

点検 8. 他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている。

点検 9. 教育課程を評価する体系が整っており、また結果の活用における倫理規定が明  
確になっている。

平成 30 年度

単位認定の評価は、各科目終了時に行われている。単位認定方法は学生便覧に履修方法として示しており、入学時に学生説明している。妥当であるかは検討していない。臨

地実習においては、領域ごとに評価表を作成し看護実践を評価できるようにしている。

単位互換については、学則第12条に（入学前の既修得単位等）定められている通りである。

教育課程を評価する体系は整っていない。授業評価は教員自身、学生共に行っている。その結果は、教員各自が授業に反映しているが、今後はどのように活かしているかを確認する必要がある。

〔点検結果の根拠〕

学則、学生便覧、実習指導要項

〔改善策〕

教育課程評価を行うための委員会の設置と評価を行うための倫理規定の作成が必要である。

⇒令和元年度評価結果

教育課程の評価は行っているが、「2、やや当てはまる」との評価が40%あった。理由は、倫理規定の周知が不足していることである。今後、職員にも周知の必要がある。

点検 10. 担当科目と時間数は専門性を發揮できるように配分し、かつ授業の準備をする時間がとれる体制を整えている。

点検 11. 教育課程の実践者である教員が、自ら成長できるための自己研鑽、相互研鑽のシステムを整えている。

平成30年度

時間配分が多くなりすぎないように、専門領域だけでなく基礎看護学領域を分担している。本校では、学年担当以外は実習に出ており実習と授業準備の重複は避けられない。実習の場で実習指導者と協力しながら実習を進めており、実習時間内でも学校に戻り授業準備に時間を当てることは許可されている。しかし、実習施設によっては時間内に教員が学校に戻ることが難しいところもある。

教員の自己研鑽については、外部研修はあるが個々それぞれのため教員全員が同じ研修を受けるものは無い。

〔点検結果の根拠〕

内部講義担当表、実習指導要綱、学習内容、目標管理シート

〔改善策〕

内部研修の企画、公開授業（内部・外部）、実習指導教員の確保

⇒令和元年度評価結果

92%以上が「3、当てはまる」と評価している。各自研修に参加し、職員間の報告会を行い、集合研修も実施している。今後も継続的に実施する。

授業の準備時間の確保についても、今後も実習施設との調整も必要なため連携を取る。

点検 12. 臨地実習施設は、看護師養成所の個別の教育理念・教育目的、教育目標を理解し、学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている。

- 点検 13. 臨地実習指導における学生の学びを保障するために、臨地実習指導者と教員の役割を明確にし、協働体制を整えている。
- 点検 14. 学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示し、学生への指導を計画的に行っている。
- 点検 15. 臨地実習において学生が関係する事故を把握・分析し、学生に対する安全教育、安全対策を計画的に行っている。

#### 平成 30 年度

臨地実習施設とは、指導者会以外にも校長・副校長が訪問する機会もあるが、教育理念・教育目的、教育目標から実習目標が表されていることについての理解は不十分である。学生を支援する体制としては、病棟や控え室にテキストや学生の私物を保管するためのロッカーなども学校側で整備している。実習指導者と教員の役割は明確ではあるが、施設の諸事情によりなかなか協力が得られない時もある。

臨地実習時に同意書・説明用紙を用いて学生の受けもち対象者には実習指導者や病棟責任者または教員の方から説明を行い同意を得ている。学生には援助を行う際には、まず援助の説明を受けもち対象者に行い同意を得られた場合のみ援助を行っている。援助の際には実習指導者または教員が同席し行っている。実習オリエンテーション時に、個人情報保護について教員から指導を行い、守秘義務に関する誓約書も実習施設に提出している。

臨地実習で学生が関係するインシデントについて、集計し教務会議や実習指導者会などで報告をしている。学生は振り返りを教員と行い再発防止策を挙げている。

#### 〔点検結果の根拠〕

実習指導要項（インシデント・アクシデントの対応の仕方、誓約書、説明書、同意書）

#### 〔改善策〕

校長・副校長が年度初めに実習施設に訪問する時に、改めて教育理念や教育目標などを説明し理解してもらう。また、病院の実習指導者会に教員も出席できるように調整し、教員と実習指導者の役割を理解してもらい相互で協力できるよう検討する。（4月・7月は病院の実習指導者会、12月が学校の実習指導者会）

学生に関するインシデントを分析し、傾向を把握しインシデントを回避できるような指導も必要である。また、インシデントの対象にならない事案もあるため振り返りを行うためのシートなどの検討が必要である。

#### ⇒令和元年度評価結果

90%以上が「3、当てはまる」と評価している。病院の実習指導者会には必ず参加できていない場合もあるが、学校で年3回実施いている。病院・病棟の状況は変化するため、指導者と連携し協力を得る。今後も継続していく。

## IV 教授・学習・評価過程

- 点検 1. 授業の内容は、教育課程との関係において当該学生のための授業内容として設定されている。

- 点検 2. 授業のまとめの考え方を明確に述べている。

点検 3. 授業内容のまとめりの考え方は、科目目標との整合性を持っている。

点検 4. 授業内容のまとめりは、看護学の教育内容として妥当性がある。

点検 5. 授業内容間の重複や整合性、発展性などが明確になっている。

#### 平成 30 年度

授業内容については、学習内容（シラバス）を通して、科目のまとめりや目標について明確に提示することはできている。学習内容は教員、学生に提示され、外部講師については、学校管理から学習内容の説明を行っている。また学習内容の見直しは年 1 回行っている。しかし、評価理由には「学習内容の項目が不明確」「講師や教員により異なる」「明確さに欠ける」等があげられていることから、教員は各自、学習内容について確認しているが、それぞれの理解により学習内容にばらつきができる。年 1 回の学習内容の見直しや今後の見直し方法の検討も必要である。

現在、進度表に合わせて授業日程が組まれている。しかし、科目間で同時期に学習したほうがよい科目を教員間で話し合う機会を設ける進度表に活かす必要がある。学生の学習効果を高めるためにも、学習内容の検討は必要である。

#### 〔点検結果の根拠〕

学習内容

#### 〔改善策〕

学習内容について検討できる委員会の設立を検討する。

#### ⇒令和元年度評価結果

平成 30 年度と比較すると評価は 2.3 から 2.7 へと上昇がみられた。平成 30 年度は評価する職員の理解により、結果にばらつきがでていたため、学校評価実施前に点検の根拠となる項目について教職員に周知し、点検を実施した。学習内容については引き続き年 1 回の見直しを行っている。また、平成 30 年度の改善策として、学習内容向上委員会を常設委員会として設立した。今後は 2022 年のカリキュラム改正に向けて準備をしていく。

点検 6. 授業形態（講義・演習・実験・実習）は授業内容に応じて選択している。

点検 7. 授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明示し、実践している。

点検 8. 授業の展開過程の他に学生の学習が深化し、発展するための方法を意図的に選択し学習を支援している。

点検 9. 学生に対し効果的な教育・指導を行うために教員間の協力体制を明確にしている。

#### 平成 30 年度

授業形態は、授業内容に応じて選択することができている。現在、学生に対し講義終了後に学生評価を実施している。教員は授業展開を効果的に実施しようという意識はあるが、学生評価の結果や要望が反映されているかわからず自己評価ができていない。授業評価（学生評価）は講師、教員より要望があれば開示しているため、今後は授業展開に活かすためすべての学生評価を開示していく必要がある。

教員間の授業における協力体制はできている。演習においての協力体制は整っている

が、講義での協力体制については呼びかけができていない。よって、教員同士が改めて科目の位置づけや講義内容について理解を深めるためにも、外部講師、教員共にお互いの授業内容を意識して、相互に協力ができるような体制を整えることも今後の課題である。

〔点検結果の根拠〕  
学習内容

〔改善策〕

授業展開の質を向上させるためにも、教員間での勉強会や授業参観、聴講をしていく必要がある。また、科目のつながりを意識できる科目関連図の作成を検討する。認定看護師による講義や演習、各領域における専門的知識・技術を持つ人を講師として迎え、探求的な学習ができるような授業形態も検討していく。

授業評価（学生評価）は外部講師、教員にフィードバックする。

⇒令和元年度評価結果

評価はほぼ3を満たした。学生評価についても講師会などを通じて外部講師にフィードバックしている。教員間での勉強会は実施されているが、授業参観については実施計画や実施が各教員によりばらつきがある。全教員が意識して計画的に取り組むことができるよう周知していく必要がある。

点検 10. 評価計画を立案し実施している。

点検 11. 評価結果に基づいて実際に授業改善している。

点検 12. 学生及び教育活動を多面的に評価するために多様な評価の方法を取り入れている。

点検 13. 教育目標の達成状況を多面的に把握している。

点検 14. 学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している。

点検 15. 単位認定の評価には公平性が保たれている。

平成30年度

授業評価は外部講師・教員も試験だけに限らず、レポートや中間試験の実施などにより多面的に評価することができている。単位認定の評価基準等も学生便覧で公表しており、単位認定の公平性は保たれている。

また、学生すべてを画一的に捉えるのではなく学生の様々な状況をふまえて決定、実施していく必要がある。

〔点検結果の根拠〕  
学習内容、学生便覧

〔改善策〕

学生の様々な状況をふまえながら、評価について教員間で共通理解していく。

⇒令和元年度評価結果

点検 11. 評価結果に基づいて実際に授業改善している。という評価項目についてのみ評価が「3：当てはまる」「2：やや当てはまる」が同数の結果となった。フィードバッ

クに不足という結果となった。全教員に学生評価を開示し、評価内容を授業改善につなげられるようにする。

点検 16. シラバスの掲示や学習への指導は、養成所全体としての一貫性がある。

点検 17. シラバスの掲示や学習への指導は、学生の学習への動機づけと支援になってい る。

#### 平成 30 年度

シラバスには、単元の目的や目標、全体の授業の内容、使用するテキストや資料が提示されている。シラバスの掲示や学習指導については、入学時オリエンテーションを通して実施することができている。内部教員は、単元の最初の授業でシラバス・授業計画を学生に提示している。しかし、「統一されていない」との評価理由も回答にあるため、シラバスの活用法について検討が必要である。他の科目との関連性については教員より伝えることもあるが、学生にはつきりと提示はされていない。シラバスの提示は学習の動機づけとして効果があると考えるが、入学時オリエンテーションだけでなく各講義で講師、教員から提示していく努力は必要と考えられる。

#### 〔点検結果の根拠〕

学習内容

#### 〔改善策〕

学習内容について検討できる委員会の設立を検討する。

#### ⇒令和元年度評価結果

評価項目を満たしている。カリキュラム改正を見据え、今後の学習内容についての検討を進めている。学習内容向上委員会を設立したため、今後委員会を中心に進めていく。

## V 経営・管理について

点検 1. 養成所の管理者は教育理念・教育目的についての考え方を明示している。

点検 2. 養成所の管理者は教育課程経営についての考え方を明示している。

点検 3. 養成所の管理者は教育評価についての考え方を明示している。

点検 4. 養成所の管理者は養成所の管理運営等についての考え方を明示している。

点検 5. 明示した管理者の考えと設置者の意志とは一貫性がある。

点検 6. 教職員は養成所の設置者と管理者の考え方を理解している。

#### 平成 30 年度

ほぼ全員があてはまるご回答したため、教育理念・教育目的・教育課程経営についての考え方を明示されているといえる。教育評価・管理運営・設置者については明文化が必要、また設置者と管理者の考え方を理解できていないという回答が少數あった。

#### 〔点検結果の根拠〕

定款、学則、臨地実習要項

#### 〔改善策〕

教職員が理解を深めるために、定款等も含めて入職時のオリエンテーションを計画的に実施する。また、オリエンテーションの担当者を明確にする。

#### ⇒令和元年度評価結果

教職員全員があてはまるご回答したため、教育理念・教育目的・教育課程経営についての考え方を明示されているといえる。教職員が設置者と管理者の管理運営等についての考え方をさらに理解できるよう、教職員個々人へ周知徹底が必要。

#### 〔点検結果の根拠〕

定款、規程集綴　臨地実習要項　学校便覧

点検 7. 養成所の組織体制は、教育理念・目的を達成するための権限や役割機能が明確になっている。

点検 8. 意思決定システムが明確になっている。

点検 9. 意思決定システムは、組織構成員の意志を反映できるように整えられている。

点検 10. 意思決定システムは、決定事項が周知できるように整えられている。

点検 11. 組織の構成と教職員の任用の考え方と、教育理念・教育目的達成との整合性がある。

点検 12. 教職員の資質の向上についての考え方と対策には教育理念・教育目的達成との整合性がある。

#### 平成 30 年度

規程にある組織図で組織体制は明示されている。しかし、定款・規則・規程等の保管場所が明確でない。決定事項について、教職員全員で共有できていないご回答したものがあった。

#### 〔点検結果の根拠〕

学則、校務分担表、定款、諸規程集

#### 〔改善策〕

改訂や削除などが、誰にでもわかるように、定款・規則・規程等の整備を実施する。組織体制・組織での権限や役割を明確にし、意思決定システムを機能させる。

教職員全体が理解できるように、組織の体制や意志決定システムについては、組織図など文章以外でも明確にする。また、教職員も自己の役割を理解できるよう努力するよう促す。

#### ⇒令和元年度評価結果

規程にある組織図で組織体制は明示されている。定款・規程集綴を教職員個々人へ配布したことにより、組織体制や役割機能についてより明確になった。理事会・運営会議・職員会議・教務会議・実習指導者会議にて、審議し意思決定している。決定事項は会議録を回覧し教職員全員の承認を得ている。

教職員の資質の向上のために研修費を確保している。教員は専門領域の学会や教育関係の研修会及び他の看護師養成所への長期・短期学外研修へ参加している。

事務職員は会計等の研修に参加している  
また、学内での授業参観等を実施し、教員が互いの講義について意見交換や教材研究を行い資質の向上に努めている

[点検結果の根拠]  
定款・規程集綴 校務分担表 研修計画

- 点検 13. 財政基盤を確保することについての考え方方が明確である。  
点検 14. 財政基盤を確保することについての考え方は、学習・教育の質の維持・向上につながっている。  
点検 15. 教職員は、養成所がどのような財政基盤によって成り立っているかを理解している。  
点検 16. 教職員のそれぞれの観点からの財政についての意見は、経営・管理過程に反映できるようになっている。

平成 30 年度

運営における財政基盤は予算書や歳出執行状況表にて明示されている。教務と事務職員の間で、財政に対する観点に相違がある。

[点検の根拠]  
理事会総会資料、予算書、歳出執行状況表

[改善策]  
教務と事務職員の観点を互いに理解した上で意見交換する機会を設け、経営管理過程に反映させる。  
また、計画的運用ができるように長期・中期計画を明確にする。

⇒令和元年度点検の概要と課題

運営における財政基盤は予算書や歳出執行状況表にて明示されている。  
教職員全員で、SWOT分析を実施し財政基盤について共有できた。  
財政の計画的運用にむけてSWOT分析をもとに長期・中期計画を明確にし、教職員財政基盤をふまえて意見交換できるようにする。

[点検の根拠]  
理事会総会資料 予算書、歳出執行状況表

- 点検 17. 学習・教育環境の整備について管理者の考え方を明示している。  
点検 18. 管理者の考え方に基づいて整備計画を立案し、実施している。  
点検 19. 看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している。  
点検 20. 医療・看護の発展や学生層の変化に合わせて、施設設備を整備・改善している。  
点検 21. 養成所が設置されている地域環境との関連から学生及び教職員にとっての福利厚生の施設設備の整備を検討している。  
点検 22. 学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を円滑に遂行できるように

**施設設備を整備している。**

#### 平成 30 年度

指定規則に基づいて物品確認・備品の整理を毎年実施している。

設備備品として、学生生活を充実かつ円滑にすごすために必要な設備として、パソコン・プロジェクター・エアコン・空気清浄機・DVD また自動販売機や電子レンジ・冷蔵庫なども整備されている。教職員へは 1 台ずつパソコンが貸与されている。図書の蔵書数が多く、希望する図書の購入も制限はあるが可能である。防災に対する整備として、年 1 回の防災訓練を実施し、平成 30 年度より学生個人用非常持ち出し袋を完備する予定である。

また、男子学生へ、更衣室・更衣室の暖房など整備されている。

#### [点検の根拠]

学生便覧、備品台帳、指定規則、運営会議会議録、予算書

#### [改善策]

物品を整える上で管理者側の整備計画を明確にする。学生会は運営されているが、物品の管理や学生の士気を高めるためにも学生会室の整備を検討する。

#### ⇒令和元年度評価結果

全ての講師の授業に対応した設備（音響・映像装置）、および教育用具（モデル人形、部分モデル、模型 医療・看護用品等）は指導要領の「別表 9 機械器具、標本、模型及び図書」に示されている品目、数量が満たされている。

図書室の蔵書数は 1 万冊以上あり、学生が自己学習時に利用することが出来る。

地域包括支援システムの構築が進む中、看護にも在宅支援のイメージ化が重要になってくる。在宅で暮らす対象の家庭をイメージした在宅実習室を設けている。

情報処理室は、インターネット検索が可能である。また、医学中央雑誌での文献検索が可能である。教職員へは 1 台ずつパソコンが貸与されており、学内インターネットも整備している。

2022 年カリキュラム改正に向けて、ICT（情報通信技術）教育に必要なタブレット型端末等の設備を整えていく。

防災に対する整備として、年 1 回防災訓練を実施し、平成 30 年度より学生個人用非常持ち出し袋を完備している。

令和元年度、パーテーションとテーブルを購入し学生会室の環境が整った。

福利厚生の施設設備として、保健室、調理実習室（昼食時開放）、図書閲覧室（自己学習も可）学生用男女更衣室、職員更衣室、講師控室などがある。また、教務室前のホールは自己学習、記録指導のために開放している。

保健室は室温調整が困難なことから、検討が必要である。

#### [点検の根拠]

学生便覧、備品台帳、指定規則、運営会議会議録、予算書

**点検 23. 学生が入学後に学業を継続できる支援体制を多角的に整えている。**

**点検 24. 学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている。**

**点検 25. 支援体制は、実際に活用され、学修の継続を助けている。**

### 平成 30 年度

日本学生支援機構・自治体の看護職員修学資金などの取り扱いを行っている。また、授業料の分割納入制度もあり経済面の支援体制は整っている。

スクールカウンセラーの配置や学年担当による個人面談を行い、精神面への支援体制を整えている。しかし、今後は学生のプライバシーを考慮し、学生が教員に相談しやすいよう面談室の設置が必要である。

学習面ではアカデミー講座のガイダンスを低学年時から受け、2年次からは講師を招き講義が行われており、国家試験対策もとられている。

#### [点検の根拠]

学生便覧、ホームページ、募集要項、運営会議会議録、授業料分割納入制度

#### [改善策]

ほとんどの教員は臨地実習の指導のため、学校を離れているため、学内に残っている学生への関わりが十分持てない状況である。1年生へは3側面からのフォローがより必要となるため、実習指導教員を配置する。学校内に面談室を設置するために、予算等も考慮し検討していく。

### ⇒令和元年度評価結果

日本学生支援機構・自治体の看護職員修学資金などの取り扱いを行っている。また、授業料の分割納入制度もあり経済面の支援体制は整っている。

修学資金等の概要や実習病院の奨学金制度については、入学前のオリエンテーション開催時より随時情報提供している。

令和元年度より高等教育の修学支援新制度対象校となり、また専門実践教育訓練給付の指定を受けている。

スクールカウンセラーの配置や学年担当による個人面談を行い、精神面への支援や学習支援の体制を整えている。退学・休学を決断するまで、学生と面談を重ねさらに保護者も含めた面談も実施している

今後は学生のプライバシーを考慮し、学生が教員に相談しやすいよう面談室の設置が必要である。

教員やスクールカウンセラーによる支援のかいなく退学・休学する学生は、経済的理由より心身の健康上の理由や進路変更によるものが多い。

教員が実習指導にて不在時、学内の学生への支援に支障をきたすことのないよう教員間で連携をとる必要がある。

看護師国家試験対策としてアカデミー講座のガイダンスを1年次から受け、2年次からは講義を受講している。

#### [点検の根拠]

学生便覧、ホームページ、募集要項、運営会議会議録、授業料分割納入制度

学生との面談記録

点検 26. 教育・学習活動に関する情報提供を関係者（保護者等）に行っている。

点検 27. 関係者（保護者等）への情報提供は関係者から協力・支援を得ることにつながっている。

点検 28. 看護師等を養成する機関としての存在を、十分にアピールする広報活動を適切に行っている。

点検 29. 広報の内容は、社会的責任を果たすものになっている。

#### 平成 30 年度

2月に懇話会を開催し、関係者・保護者への学内情報提供する機会を設けている。保護者・家族からなる後援会の会費により学習・学校生活の協力・支援を行っている。ホームページ上で本校の教育理念やカリキュラム、さらに学校行事の様子が更新され、定期的に情報を提供している。

その他の広報活動としてオープンキャンパスや公開文化祭（1回/3年）などを実施している今後は学校評価の結果をホームページにて開示していく。

#### 〔点検の根拠〕

学校案内、ホームページ、学生便覧、募集要項、懇話会資料、後援会規約、保護者への通知、タウン誌への掲載、新聞社へのお知らせ

#### 〔改善策〕

懇話会は年に一度、すべての関係者を対象として開催しているため、今後は各関係者への効果的な情報提供ができるよう懇話会開催内容や日時について検討する。

#### ⇒令和元年度評価結果

2月に懇話会を開催し、関係者へ学内情報を提供する機会を設けている。

関係者（臨地実習施設看護部長、講師、実習指導者等）への効果的な情報提供ができるよう、懇話会の内容について検討が必要である

保護者への情報提供は、入学時、成績表発送時その他必要に応じて行っている。

保護者・家族からなる後援会の会費による学習・学校生活の協力・支援体制が整っている。

ホームページ上で本校の教育理念やカリキュラム、さらに学校行事の様子が更新され、定期的に情報を提供している。

令和2年度、ホームページ充実のため専門の業者に依頼しリニューアルの予定。

その他の広報活動としてオープンキャンパスや公開文化祭（1回/3年）などを実施。

学校評価の結果をホームページにて開示している。

#### 〔点検の根拠〕

学校案内、ホームページ、学生便覧、募集要項、懇話会資料、後援会規約、保護者への通知、タウン誌への掲載、新聞社へのお知らせ メールメイト

点検 30. 養成所は明確な将来構想のもとに、運営の中・長期計画、短期計画、年間計画を立案している。

点検 31. その実施・評価は将来構想との整合性をもつてている。

#### 平成 30 年度

年間行事計画は、本校の教育理念を達成するための行事が組み込まれている。しかし将

来の構想や長期計画・短期計画は明示されていない。

学校教育目標・30年度重点目標は養成所の長期・短期計画の目標の一部であると考えられる。

〔点検の根拠〕

運営会議会議録、学校便覧、教務会議会議録

〔改善策〕

将来の構想や長期計画と短期計画を明確にし、年間行事も含めて整合性を検討する。

⇒令和元年度評価結果

年間行事計画は、本校の教育理念を達成するための行事が組み込まれている。しかし将来の構想や長期計画・短期計画は明示されていない。

学校教育目標・31年度重点目標は養成所の長期・短期計画の目標の一部であると考えられる。

SWOT分析をもとに、将来の構想及び長期・短期計画を明確にしていく。

〔点検の根拠〕

定款・諸規程綴　学校便覧　運営会議会議録　教務会議会議録

点検 32. 自己点検・自己評価の意味と目的を理解している。

点検 33. 実際に自己点検・自己評価を行うための知識と方法を明確にしている。

点検 34. 自己点検・自己評価体制を整え、運用している。

点検 35. 自己点検・自己評価は、養成所のカリキュラム運営、授業実践にフィードバックするように機能している。

点検 36. 自己点検・自己評価体制は、養成所の教育理念・教育目的・教育目標の維持・改善につながるよう機能している。

平成30年度

言葉の意味を理解していないと回答したものが複数いた。自己点検・自己評価体制を整備するまでの組織が編成されていない。

平成29年度より自己点検・自己評価の実施、結果の整理・分析を実施した。

平成30年度からは、学校評価委員会を立ち上げ、整理、分析に基づき解釈成果・課題の明確化を実施する。

〔点検の根拠〕

学則　福島看護専門学校における自己評価実施要領

福島看護専門学校「学校評価」実施規程

〔改善策〕

自己点検・自己評価の目的について教職員に周知徹底する必要がある。評価を行うための委員会を編成し、まずは委員会内で知識を深め、さらに委員会で得た知識を教職員全員が共有していく。

その上で、自己点検・自己評価を継続し、養成所の維持・改善に繋がるよう努力する。さらに、学校外評価を実施しカリキュラム運営、授業実践にフィードバックできるよう

にする。

#### ⇒令和元年度評価結果

自己点検・自己評価体制強化のため、学校評価委員会を立ち上げ、整理・分析課題の明確化に努めた。令和元年度は、教職員全員へ自己点検・自己評価の意味と目的を周知することができた。外部評価委員会での評価をうけ、教育活動及び学校運営等の質の保障と向上のため学校評価を継続的に行う。

#### [点検の根拠]

定款・諸規程綴 福島看護専門学校における自己評価実施要領

福島看護専門学校「学校評価」実施規程

### VI : 入学

点検 1. 教育理念・教育目的との一貫性から入学者選抜についての考え方を述べているか。

点検 2. 入学者状況、入学者推移について、入学者選抜方法の妥当性及び教育効果の視点から分析、検証している。

#### 平成 30 年度

評価項目の捉え方が評価者により異なり、意図した集計結果が得られていない。「入学時選抜の考え方」については、募集要項や学校HPなどで期待される卒業生像を提示することができており、組織としてどのような学生を育成したいかについては述べることができている。しかし、入学時選抜において教員間で意思統一がされるように、面接時の質問事項についても検討していく必要がある。

入学者状況、推移については統計・分析もされているが教員の周知、認識を意識づけできる開示方法の検討が必要である。

#### 平成 30 年度 [点検結果の根拠]

学生募集要項

#### 平成 30 年度 [改善策]

入学試験の振り返りを行い、出身校・辞退者・他の養成所の傾向などを参考に評価し次年度の入学試験方法に反映させる、また募集要項の検討も必要である。

#### ⇒令和元年度評価結果

評価は H30 年度評価 2.5 から 2.9 と上昇し、ほぼ評価項目を満たした。

### VII 卒業・就業・進学

点検 1. 卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている。

#### 平成 30 年度

卒業時の到達状況については、卒業判定会を通して実施されている。「期待される卒

「卒業生像」に到達したかどうかについては、1年生（戴帽式）と3年生（卒業時）にまとめている看護観で評価することができている。

#### 平成30年度〔点検結果の根拠〕

##### 学生便覧

#### H30年度〔改善策〕

期待される卒業生像に到達したかについて、今後も多面的な評価ができる体制を整えていく。

#### ⇒令和元年度評価結果

H30年度 2.4から2.5とやや上昇がみられた。

点検2. 卒業時の到達状況を分析している。

点検3. 卒業生の就業・進学状況を分析している。

点検4. 卒業生の到達状況、就業、進学状況についての分析結果は、教育理念・教育目標との整合性がある。

#### 平成30年度

「期待される卒業生像」について入学時オリエンテーションにて学生に説明をしているが、在学生に対しての周知は不十分である。

卒業生の就業、進学状況は県に提出されており、分析することはできている。分析を継続することで、学校訪問やガイダンスの資料に活かすことができる。

#### 平成30年度

##### 〔点検結果の根拠〕

##### 学生便覧、入学者及び卒業者・就業状況の推移

#### 平成30年度

##### 〔改善策〕

期待される卒業生像や学年目標について、進級ごとに学生に理解を促すように教員間で統一する必要がある。卒業後の就業や進学については、今後も分析を継続し、学生募集に活用できる方法を考えていく。

#### ⇒令和元年度評価結果

卒業後の評価については同窓会誌発行などによる呼びかけなどにより自己評価の上昇がみられた。同窓会活動については今後も引き続き継続。卒業後の就業や進学情報についても継続し評価していく。

点検5. 卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている。

点検6. 卒業生の就業先との情報交換や調査の実施等ができる体制を整えている。

#### 平成30年度〔点検結果の根拠〕

卒業生の評価については病院訪問や指導者会、実習施設等で伝聞はあるが基礎看護教育に活かせるほど明確化することはできていない。実習指導者だけに限らず、

病院新人教育担当者との情報交換し、新人教育システムや継続教育の現状を知ることも重要である。同窓会などを通じて得た情報を、資料として活用することも必要と考える。

#### 平成 30 年度 [改善策]

卒業生が就職した施設へ卒業生の知識・技術・態度の評価を依頼するなどの検討が必要である。今後は、学生の動向を調査するため同窓会総会の出欠確認はがきにチェック欄を設けるなど修正も検討する。

#### ⇒令和元年度評価結果

指導者会を年 3 回実施したことにより卒業後の就業先での状況について情報交換の機会が増えた。同窓会誌を発行し、呼びかけもしているが、「分析できていない」との評価の理由もあがっている。

点検 7. 卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している。

点検 8. 卒業生の活動状況の分析結果を教育理念、教育目的、教育目標、授業展開に活用している。

#### 平成 30 年度 [点検結果の根拠]

卒業生の卒後のスキルアップ（認定看護師・進学等）や転職状況についてはすべてを把握できない状況にある。

#### 平成 30 年度 [改善策]

卒業生の動向について、調査分析する必要がある。

#### ⇒令和元年度評価結果

詳細までは把握できていないとの評価がでたが、H30 年度 2.4 から 2.5 とやや上昇がみられた。今後も継続していく。

## VIII 地域社会・国際交流

点検 1. 社会との連携に向けて、地域ニーズを把握している。

点検 2. 看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている。

#### 平成 30 年度 [点検結果の根拠]

地域のニーズについて把握することができている。一般市民への施設開放や看護学生である役割を活かした活動、ボランティアへの参加も実施することができている。「貢献が多く学生の負担になっている」という評価理由もみられるため、ボランティア活動に参加する学生個人の評価をどうするかの検討が必要といえる。

#### 平成 30 年度 [改善策]

学生がボランティアに参加した場合、学生の名前や写真、一言感想を掲示するなどして、学生を一個人として評価することを検討する。

#### ⇒令和元年度評価結果

H30 年度評価結果に引き続き、ボランティア活動の負担に対する評価理由があがった。

地域社会への貢献について学生のボランティア活動のみととらえず、一般市民への施設開放や市民講座開催など学校評価を多角的に実施できるような周知が必要である。

点検 3. 養成所の教育活動について、地域社会のニーズを把握する手段を持っている。

点検 4. 養成所から地域社会への情報を発信する手段を持っている。

点検 5. 養成所が設置されている地域の特徴を把握している。

点検 6. 地域内における諸資源を養成所の学習・教育活動に取り入れている。

#### 平成 30 年度 [点検結果の根拠]

看護師養成所としての役割を活かしたボランティア依頼もあり、地域社会のニーズについて把握することはできている。医師会や理事会を通した情報入手手段もある。外部講師は地域の大学や病院、施設などに依頼しており、地域社会の情報を得ることができている。HP や新聞、市内情報誌を利用した学校活動の PR も行うことができている。

#### 平成 30 年度 [改善策]

今後も地域のニーズについて理解し、看護師養成所として役割を果たしながら、情報の発信を行っていく。

#### ⇒令和元年度評価結果

ほとんどの項目について 3 と評価がある。「2：やや当てはまる」と回答のあったものについての理由の記述はない。カリキュラム改正においては、地域のニーズにあった看護師育成に重点をおくことから、学生が地域を知り学ぶだけでなく、教員自らも自分たちの地域について理解を深め、共同学習などを取り入れながら、地域から求められる看護師を育成していく必要がある。

点検 7. 国際的視野を広げるための授業科目を設定している。

点検 8. 国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている。

点検 9. 海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている。

点検 10. 留学や海外において看護職に就くこと等を希望する学生に対応することができている。

#### 平成 30 年度

「国際看護」「英語」「JICA 見学」がこれに該当し、設定することができている。図書室には国際看護の看護に関する図書の準備もあり、情報処理室でのインターネット設備など、学習できる環境を整えることもできている。

帰国学生や留学生の受け入れ体制については、「不明」「実績・体制がない」など経験不足から評価がしにくい結果となった。

#### 平成 30 年度 [点検結果の根拠]

学習内容

#### 平成 30 年度 [改善策]

在校生や入学生において「親の国籍が違う」「親が日本語を話せない」という事例はあるため、今後は学生の国際化についても対応できるようにしていく。

#### ⇒令和元年度評価結果

評価結果は前回と同様 2.4 となった。前回同様「実績がない」との評価理由もみられたが、今後は、地域を知ることと共に、地域で生活している外国人やそれらの人々の生活の場について理解を広げ、入学生となることを想定しながら、対応できる準備を整えていく必要がある。国籍や宗教、言語など、学校生活の中で必要となることを予測し、対応できる方法を考えていく。

## IX 研究

点検 1. 教員の研究活動を保障（時間的、財政的、環境的）している。

点検 2. 教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている。

点検 3. 研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地が養成所内にある。

### 平成 30 年度

財政的な保障に制限はあるものの、養成所としては研究を奨励している。しかし、研究活動は活発とはいえない。

臨地実習指導や講義があるため研究に費やす時間が確保出来ていないのが現状である。また、研究を支援するための委員会等サポート体制はない。

#### [点検の根拠]

予算書 決算書 研究活動状況 学会参加状況

#### [改善策]

今後は学内での授業参観を実施し、教員が互いの講義について意見交換や、教材研究を行い意欲を高めていく。

また看護協会の研修や看護教育研究会などに参加し、他校の教員と交流を深め研究を行っていく必要がある。

また、研究を支援するための委員会等サポート体制を作る必要がある（1人の負担感軽減のため）授業研究委員会、倫理委員会の設置の検討をする。費用の確保のため、年間予算に研修費を計上する。

### ⇒令和元年度評価結果

教員の研究を支援する体制として、研究協議委員会を設置した。

また、倫理規程及び倫理委員会を設置した。

研修参加（他校の教員等と情報交換）や授業参観（教材研究を行う）など、研究意欲を高める取り組みを実施した。

平均評価は平成 30 年度は 2.2 であったが、令和元年度は 2.6 と上昇している。

教員は研究価値を理解しているため、継続して研究時間の確保、教員相互の助言や支援できる体制を整えていく。

財政的保障として、研修や学会参加のための予算を計上している。

#### [点検の根拠]

予算書 決算書 研究活動状況 学会参加状況 研修参加状況